

介護保険事業計画の見直しにより

# 平成21年度から65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険事業計画は、介護保険法により、3年に一度、市町村ごとに見直しが行われます。計画の見直しにあたっては、アンケート調査や介護保険に精通する方・住民で組織する計画の策定委員会を設置し、これまでの給付実績の評価分析や諸課題などについて十分な検討をしました。

遠野市においても、介護認定者の増加や地域密着型サービス事業所等の施設整備により、介護サービスの利用が増えることが見込まれます。このことから、介護サービスにかかる費用が増え、介護保険料が増額されることとなります。

平成21年度から平成23年度までの基準月額保険料は 3,639円、年額で43,600円です。

また、保険料の所得段階は、今まで6段階でしたが、低所得者に配慮した8段階設定としました。

平成21年4月1日から介護報酬改定(介護サービスを利用したときの費用の額の改定)に伴い、介護保険料が上昇することから国は特例交付金を交付し、保険料に充当します。

その特例交付金を平成21年度及び平成22年度に充当することにより本来3年間同じ保険料であるのが段階的な保険料となります。平成21年度から平成23年度までの介護保険料は、以下のとおりとなります。

所得段階	保険料率	年額介護保険料			対象者
		21年度	22年度	23年度	
第1段階	基準額 ×0.50	21,100円	21,500円	21,800円	老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者で世帯全員が住民税非課税の方
第2段階	基準額 ×0.50	21,100円	21,500円	21,800円	市民税世帯非課税で本人の年金収入と合計所得金額が80万円以下の方
第3段階	基準額 ×0.75	31,700円	32,200円	32,700円	市民税世帯非課税で第2段階以外の方
特例 第4段階	基準額 ×0.87	36,800円	37,400円	37,900円	市民税本人非課税で本人の年金収入と合計所得金額が80万円以下の方
第4段階	基準額	42,300円	43,000円	43,600円	市民税本人非課税で特例第4段階以外の方
第5段階	基準額 ×1.12	47,300円	48,100円	48,800円	市民税本人課税で合計所得金額が125万円未満の方
第6段階	基準額 ×1.25	52,800円	53,700円	54,500円	市民税本人課税で合計所得金額が200万円未満で第5段階以外の方
第7段階	基準額 ×1.50	63,400円	64,500円	65,400円	市民税本人課税で合計所得金額が200万円以上の方

## 国からの特例交付金のイメージ

平成 21 年度の介護報酬改定（介護サービスを利用したときの費用の額の改定、プラス 3 %）により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇の抑制等を行う目的から特例交付金が交付されます。

（内容）

プラス 3 % の介護報酬改定により介護従事者の処遇の向上を図る。

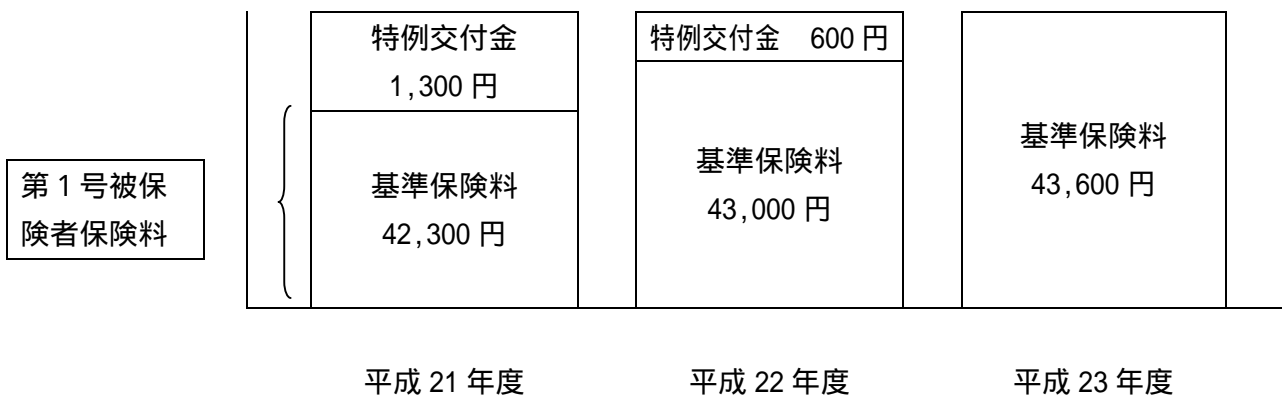
このプラス 3 % の介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制する措置を講じることとし、

改定による平成 21 年度の上昇分の全額

改定による平成 22 年度の上昇分の半額

について、被保険者の負担を国費により軽減する。

国からの特例交付金を保険料に充てることにより、平成 21 年度と 22 年度の基準保険料が下記のように毎年度段階的になります。



## 平成 21 年度から新たに市町村特別給付を実施します

介護保険のサービス種類は、介護保険法で定められています。しかし、保険者（市町村）が条例で定めることにより給付費の上限額や種類を拡大することができます。これを「市町村特別給付」といいます。

平成 21 年度から次の特別給付を実施します。

### 住宅改修費の支給限度額の上乗せ

在宅の要介護者が手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、改修費の 9 割相当額で、支給限度額 20 万円の 9 割を上限として支給するものをさらに 20 万円上乗せし、支給限度額を 40 万円とします。

### 居宅介護福祉用具購入費の対象用具の拡大

居宅介護福祉用具購入費の対象用具の名称を「在宅介護支援福祉用具購入費」とし、支給限度額は 5 万円として次の対象用具を拡大します。

種 類	機 能 また は 構 造 等
歩行補助杖	一点杖
滑り止めマット	屋内において利用する滑り止めマット
踏み台	段差の緩和を目的とした固定しない台

既存の福祉用具購入費の対象用具

腰掛便座（和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの、ポータブルトイレなど）

特殊尿器（尿が自動的に吸引されるもので要介護者または介護者が容易に使用できるもの）

入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、浴室内すのこ、浴槽内すのこなど）

簡易浴槽（空気式または折りたたみ式等で容易に移動できるもので工事を伴わないもの）

## 所得の低い方への保険料の軽減措置を行います

この措置は、特に生活困窮と認められる市民税世帯非課税者の方の保険料を第 1 段階の額に軽減するもので、個別申請により、次の要件をすべて満たす方が該当になります。

世帯全員が非課税。

世帯の年間収入金額が 80 万円以下（世帯 3 人以上の場合は 1 人当たり 80 万円を加算）。

市区町村民課税者に扶養されていない。

市民税課税者と同一世帯でない（世帯が別でも市民税課税者と同一生計である場合は対象外）。

資産等を活用しても、なお生活が困窮状態にある。

## 所得の低い方への利用料の軽減措置を継続します

市民税非課税者の方へ社会福祉法人が実施するサービス事業所の利用料負担を通常の10%から5.5%に引き下げる軽減措置を継続します。

対象となるサービスは、訪問介護（予防）、通所介護（予防）、短期入所生活介護（予防）、訪問入浴介護（予防）、訪問看護（予防）です。

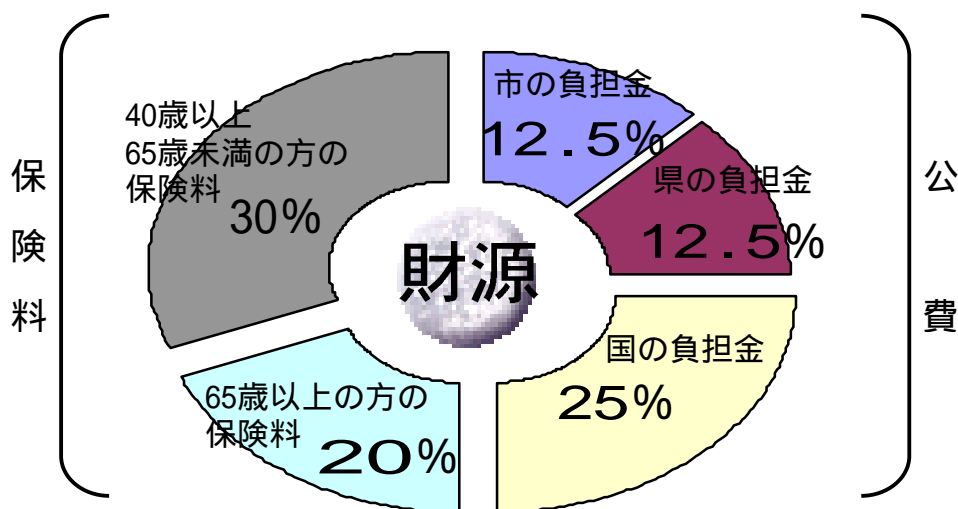
平成21～22年度は、介護報酬改定（プラス3%）の影響を考慮し、利用料負担を5.2%となります。

## 介護保険制度は、市民みんなで支えあう制度です。 介護保険料の期限内納付にご協力をお願いします。

保険料の財源は、国民の公費（税金）と40歳以上の方が支払う保険料で運営されています。

65歳以上（第1号被保険者と呼びます。）の方の保険料は、介護サービスにかかる費用の総額（利用者負担（1割）を除く）の20%分に応じて、保険料の基準額が決まります。

納め方は、原則として年金から納めます。第1号被保険者として納める保険料は、65歳になった日（65歳の誕生日の前日）のある月からです。最初は、納付書で納め、6ヵ月～1年後に年金から納める形になります。



# 市内介護保険サービス事業者一覧

(平成22年4月現在)

サービス種類	事業者名	定員	住 所	電話番号
訪問介護	ヘルパーステーション同心館		上組町 9-10	62 - 3070
	ヘルパーステーション薬研淵		松崎町白岩字薬研淵 1-3	63 - 1233
	ヘルパーステーション上郷		上郷町細越 7-5	65 - 3680
	ヘルパーステーション宮守		青笹町糠前 9-7-67	62 - 2028
	ヘルパーステーション長寿の森		宮守町下宮守 29-77	67 - 2116
	遠野交通株式会社訪問介護事業所		新穀町 3-17	62 - 3355
	指定訪問介護事業所おらほの家		松崎町白岩 18-78-2	60 - 2180
訪問入浴介護	ヘルパーステーション薬研淵		松崎町白岩字薬研淵 1-3	63 - 1233
訪問看護	訪問看護ステーションとおの		松崎町白岩字薬研淵 1-3	62 - 1596
	訪問看護ステーションあったかいごひといち		中央通り 5-25	63 - 1516
通所介護	ふれあいホーム薬研淵	40	松崎町白岩字薬研淵 4-1	62 - 1595
	ふれあいホーム小友	30	小友町 33-5-1	68 - 2460
	ふれあいホーム附馬牛	30	附馬牛町下附馬牛 11-160	64 - 2077
	ふれあいホーム上郷	35	上郷町細越 7-5	65 - 3680
	通所介護事業所同心館	9	上組町 9-10	62 - 3070
	老人デイサービスセンター長寿園	25	松崎町白岩 18-7	63 - 1770
	デイサービスセンター長寿の森踊鹿	30	青笹町糠前 9-7-67	62 - 0755
	みやもり荘デイサービスセンター指定通所介護事業所	30	宮守町下宮守 28-19-1	67 - 2268
認知症対応型通所介護	デイサービスセンターあったかいごひといち	12	中央通り 5-25	63 - 1516
	グループホームとおの	3	松崎町白岩 13-30-8	60 - 1271
	グループホームおらほの家	3	下組町 11-49	62 - 2617
通所リハビリ	老人保健施設とおの	40	松崎町白岩 13-30-2	60 - 1121
	老人保健施設やまゆりの里	17	宮守町達首部 27-20-11	69 - 5551
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム遠野長寿の郷	20	松崎町白岩 18-7	63 - 1770
	特別養護老人ホームみやもり荘	10	宮守町下宮守 28-19-1	67 - 2266
短期入所療養介護	老人保健施設とおの	9	松崎町白岩 13-30-2	60 - 1121
	老人保健施設やまゆりの里	5	宮守町達首部 27-20-1	69 - 5551
福祉用具貸与	有限会社飛翔 ケアショップあすか岩手営業所		早瀬町 1-2-30	63 - 3566
居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所とおの		松崎町白岩字薬研淵 1-3	63 - 1722
	指定居宅介護支援事業所小友		小友町 33-5-1	68 - 2460
	指定居宅介護支援事業所附馬牛		附馬牛町下附馬牛 11-160	64 - 2077
	指定居宅介護支援事業所上郷		上郷町細越 7-5	65 - 3680
	指定居宅介護支援事業所宮守		宮守町下宮守 29-77	67 - 2116
	とおぬっぴ介護保険相談室		松崎町白岩 13-30-2	60 - 1331

	居宅介護サポートセンター長寿園		松崎町白岩 18-7	63 - 1770
	みやもり荘指定居宅介護支援事業所		宮守町下宮守 28-19-1	67 - 2265
	指定居宅介護支援事業所おらほの家		松崎町白岩 18-78-2	60 - 2180
予防支援	遠野市地域包括支援センター		松崎町白岩字薬研淵 4-1	62 - 5111
認知症対応型共同生活介護	グループホームとおの	9	松崎町白岩 13-30-8	60 - 1271
	グループホームおらほの家	9	下組町 11-49	62 - 2617
	グループホームあったかいごひといち	9	中央通り 5-25	63 - 1516
	グループホーム長寿庵	9	材木町 2-22	63-1328
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所長寿庵	25	材木町 2-22	63-1328
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム遠野長寿の郷	100	松崎町白岩 18-7	63 - 1770
	特別養護老人ホームみやもり荘	50	宮守町下宮守 28-19-1	67 - 2266
介護老人保健施設	老人保健施設とおの	96	松崎町白岩 13-30-2	60 - 1121
	老人保健施設やまゆりの里	83	宮守町達首部 27-20-11	69 - 5551
特定施設	養護老人ホーム長寿の森吉祥園指定特定施設	50	青笹町糠前 9-7-67	62 - 2028
住所地特例対象施設	サポートハウスおらほの家（適合高齢者専用賃貸住宅）	13	松崎町白岩18-78-2	

お問い合わせ先

遠野健康福祉の里 健康長寿課

高齢者福祉計画について 長寿福祉係、包括支援係

介護保険事業計画について 介護保険係

〒028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩字薬研淵 4-1

TEL 0198-62-5111 FAX 0198-63-1235